

文献資料紹介

〈第45回〉

【山方作法秘伝書】

やまもとひで
山本秀雄

この「山方作法秘伝書」は薩摩藩の狩猟方式を書いたものであるという。狩猟伝承研究者の千葉徳爾先生によると、「近世初め島津氏が中世の古文書の散逸を防ぐために蒐集した狩猟の方式・規定・また異伝・他流の方式、山伏の呪文・諏訪大明神の祭儀など雑多に混入されているため、その道の人でなければ内容の理解は困難か」と教えて頂いた。

狩は山野の多くの神々との接渉、通過儀礼はすべて呪文によつてはじまり、得物の解体、分配まで一定の方式に従つて行われる儀式のようである。

薩摩には「狩夫銀御田法記」（慶長十二年本）あり、種子島に「種子島家年中行事附録」等狩猟関係資料は多いといふが、屋久島にそれがあることを聞かない。仮にあつたとして屋久島は中世前半島津氏が、後半を種子島氏が支配した。また江戸期は屋久杉の財源に着目した島津氏が平木の原物上

納制を敷いて、森林伐採に乗り出し島民に苛酷な山稼ヤマカゼキが課せられたので、狩はおそらく奉行所の役人しか許されなかつたのではないか。

言い伝えによると、屋久島空港のある長峯地区は奉行所の狩場のあつたところといわれている。幕末屋久島常備隊長を勤めた逸見十郎太が自慢の狩の腕前を見せた話が語り草になつて残つている。話は違うが馬毛島に種子島家の狩場の跡があり、大きな猪鹿の落し穴や、長々とつづく土壘のあともあつて、太平洋戦争中、近海の漁師達が荒天に際し上陸し大鹿を追い落したとかで、後年わざわざその穴を見に行つたことがあつた。屋久島にはそんな戦果の残る狩りの遺跡はないものか、これから民俗学的手法の山歩きも一つの観光の課題ではないか、と思つたりする。この秘伝書、屋久島にあるが屋久島との関係は不明である。

山方作法秘伝書

天明八年戊申陸月吉辰

一貴人江丸猪鹿を掛御目候時には猪は頭の方、鹿は白毛の方並へ候也。為成御座候てより猪鹿共ニ持參候。時には必律儀ニ行司持者也

一貴人江丸猪鹿を掛御目候には両手ニ御手縄を解掛け御目候者也

○ 山方御狩作法之條々

一御狩之觸有之候而色々差合日限相延候節ハ基期間中に而取候
宍猪鹿共狩之宍納ル也

又狩過て兩日之間里落大落宍右之同前相納ル也。

○ 矢沙汰之事

一間伏より矢ニ當り掛候而時留候物着間伏かふ掛ニテ腰骨相附

也

一間伏居并ニ一時ニ射候而矢皆中リ候時には宍之來ル方之矢一之

ニ成若我前ニ而不射人之前ニ而射又ハ一足こけ候而射候得ば一

之矢ニ而も二之矢に成也。

一其日之狩奉行并行司免なきに御狩倉内ニ入宍仕候而茂骨射手

江ハ不渡御物ニ成着也。

一間伏引立相掛候而以後頭ヨリ隱秉間伏ニ居候而宍仕候而茂ニ之

矢に成る者也

一宍仕候而矢所ニ不行二三町茂過行候物者頭ヨリも通り不秉候得

ハ相スタル者也。|| (この條錯簡か? 次の條もその感あり。)

三体玉如乃方に向ツて

山野神御部類眷属之御前鬼云申驚奉ル日天月天ノ御前地ノ御
前鬼荒神ノ御前鬼今日ノ狩主狩人災難ヲ四方四千里ノ外ニ御除
給ひて今日、得物百有る物を十ヲ十ヲ有物を五ツ五ツ有物を
二ツ三ツの併に給り候得者今日之申酉ノ時ノ間に必九拾九本
の御鉢ニふく崎丸崎相添て奉祭候御事疑ひ有間敷候候十ヲ有
物を五ツ五ツ有物を三ツの間給らん物ならハ只今ツノリ主乃
一寸の舌の根ヨリ血を出シ御鉢ヲ参ら須ベし

中山三郎殿の始三万三千三百三拾三

奥山太郎殿の始三万三千三百三拾三

一犬狩にて射留ル時と云儀ハ一矢ヨリ下り間伏七人登り三人過
候物者射留附也一里落猪鹿共に見附候者腰骨射候者かはヲ取
物也片平横合たます女童子迄配分残ル片平御物ニ相納ル也

一草脇ハ行司折はシテハ宍時解手鹿頭者皮張如右定なり。

一串目を猪鹿飛通ル刻依駄力ニ而切候事茂有之鹿ハ刀に附者也
猪ハ不附者也

一犬声を掛間伏ニ參候而宍一足も不引候而射留候得バ骨を二ツ
に割者也依駄一足もこけ候而射留候てハ犬利運也

一 狩籤納様之事

其日三体玉如之方々納也。津のりひき候はばその津のり津と
も同前ニ納ル也。|| (この条脱落・錯簡あり。)

歌ニ・神乃道と崎に有とやおぼすらん

神地乃道と奥に阿るもの

・神知も紅葉□中なる物か神の通ひ路

謹て奉弊奉拝敬白今日の聞神

一間伏引立相掛候而以後頭ヨリ隱秉間伏ニ居候而宍仕候而茂ニ之

矢に成る者也

天明八年代申時日吉辰

山方作法秘傳書

中村氏

惣合九万九千九百九拾九軀ノ山野御神御部類眷属ノ御前東方千里南方千里西方千里北方千里四方四千里ノ中ニ座ス山野ノ御神ノ御部類眷属ノ御前迄一社モ不漏奉頼心ノ併ニ今日ノ得物を給リ候て申酉ノ時ニ一々細々奉祭疑有間敷候其時に山野神ノ御前鬼水神ノ御前鬼海龍王ノ御前鬼道にハ三千道祿神水神ノ御前鬼貪欲神飢渴神障礙神ノ御前鬼々細く奉祭者也噫急如律令。

○ 山野神祭一万三千七百四海ニ祭也

唯今神叶ふの時を以今日乃^{クシ}鬪神三台玉如乃方に向て海には海龍王ノ御前川には水神護法の御前山にハ山野神能御前上ル麓山には五万五千下ル麓山には五万五千七鬼神乃御前熊王神飢渴神豎千里横千里五万五千里十万十千里ノ間山野御神ヲ奉念奥山老人の御前阿蘇乃千エ殿駿河ノ半藏殿大獵師小獵師大白拍子小白拍子谷の太郎峯の小太郎谷野七郎峯の八郎殿に奉ルシイサイノミコ氏引ノミココケノ母尼田ノ母木ノ葉帰シ乃小鷹ノ山口葉師如來唵コロコロセンダリマタウキソワカ

奥山阿弥陀如來唵アミリタテイセイカラウンソワカ
山乃山中の山野神小門内大殿ハシカ三ノ甚之助殿尼殿門内尼入道殿チノフソノ孫太郎殿谷ノ太郎殿峯ノ小太郎殿谷ノ太郎殿峯の小太郎殿谷の七郎殿峯ノ八郎殿シイサイノミコ氏引ノミココケノ母尼田ノ母木ノ葉帰シノ鷹^{タカ}ノミコ小鷹ノミコ山立ノミコ氏引筋川夜サウ夜サグリ千数太郎に祭奉類小神主々々五迷故三界城悟故十万空本来無東西何處有南北阿なかしこかき。

南無阿弥陀佛

一謹而奉幣奉拜敬白今日、閻神指神三台玉如ノ方に向て山野御神ノ御部類眷属ノ御前日天月天ノ御前地にハ地神荒神七鬼ノ御前海にハ龍王道にハ三世道祖神ノ御前迄不残申驚ケ奉ル。

阿しひきの山廻りする毛物ハ我々誓ひに逢ふなりマスラヲが矢崎に向ふケダ物ハイル矢ヲサシテハツレサル物

ハムルヨリハヅレザリケ梓弓、今日ノ得物ハ千度^{チタビモモタビ}百度^{モモタビ}云云今日狩主狩人惣ての災難ヲ四方四千里乃至に御除き給ひて今日有ル得物を百有ル物を十ヲ十ヲ有ル物ヲ五ツ六ツノ間必ス給わらバ今日申酉刻之間必ス九拾九本乃御鉢に腹崎丸崎を相添て祭参ら須ベし半時も疑ひ有間敷唯々、神叶ふの時を以て山乃御神ノ御前ヲ一々細々申驚ケ奉ル上三ウチヤウ下モコンリンザイ中サツサイ奥山千々万々億々山中千々万々億々山口千々万々億々山ノ御神に奉ル東方千里南方千里西方千里北方千里中央千里豎千里横千里四方四千里五万五千里乃間に座須山野御神乃御部類眷属ノ御前迄一々細々申驚ケ祭ル葉山五万五千下ル葉山五万五千合而十万十千乃麓山ノ御ノ御部類眷属ノ御前まで一々細々申驚キ奉類川には水神海にハ海龍王道にハ三世道祖神貪欲神飢渴神障碍神木ノ熊王神大白拍子小拍子阿蘇ノ千世殿ノセタイ殿西山ノ小獵師ハシカミノ甚之助殿門内尼入道殿チノフソノ千孫太郎殿谷ノ太郎殿峯ノ小太郎殿谷ノ太郎殿峯の小太郎殿谷の七郎殿峯ノ八郎殿シイサイノミコ氏引ノミココケノ母尼田ノ母木ノ葉帰シノ鷹^{タカ}ノミコ小鷹ノミコ山立ノミコ氏引筋川夜サウ夜サグリ千数太郎に祭奉類小神主々々々

○ 諏訪獵祭之事

天地和合して獵人吉日をえらびあい惣をたもちもろえをはんじやうして皮ツノリヲ參らせ候山神水神云公神ノ御前一々細々

申驚キ奉類

増らおが矢崎に向ふけだものハ

射る矢をさして迦レザリけり

はむるよりはづせざる物梓サ弓

今日の得物ハ千度百度

今日乃狩主狩人惡キ事災難を四方四千里外に除き給ひて今
日有ル得物を百有物を十ヲ十ヲ有物を五ツ六ツノ間ハ必ス給れ
給らバ今日申酉時ノ間に必猪崎丸崎九拾九本乃御鉢を相添て
祭り参ら須べし

半時も疑ひ有之間敷候

奥山三万三千三百三拾三体

中山三万三千三百三拾三体

山口三万三千三百三拾三体

合九万九千九百九拾九体ノ御神ニ奉ル上ル麓山に五万五千下ル

葉山ニ五万五千惣合十万十千乃羽山ノ御神御部類眷属ノ御前迄
一社も不残奉祭谷ノ太郎峯ノ小太郎谷ノ七郎峯ノ八郎殿シイサ

イノミコ氏引ノミココケノ母尼田ノ母木ノ葉帰シノ小鷹ノミコ

山立ノミコ夜サワ夜サグリ千数太郎ニ奉祭小神主々々

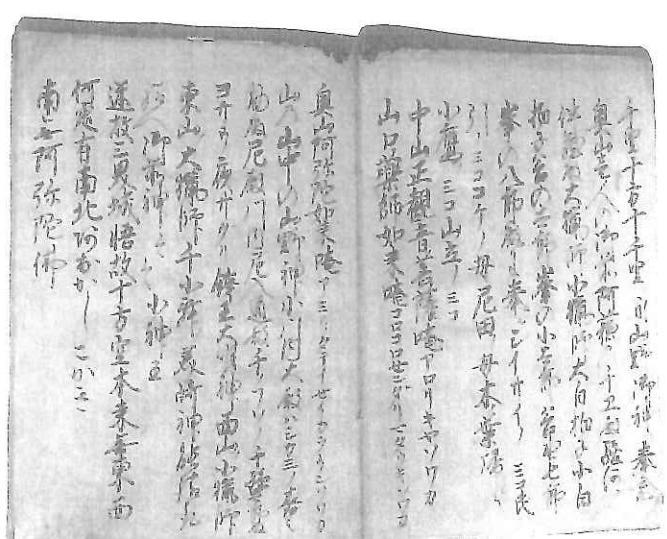
しき

迷故三界城悟故十万空本来無東 西何處有南北一猪宍ニ而ウ
ナざあらしと三返一宍ノ頭を其日ミタ目ノ方ニ向て押しふする
宍と矢崎にまろぶとも本来空にかたちなれば、 三返
又、野直にすむけだ物乃我に縁なく長起矢道にまよハまし物、

○ 宮クサ礼様之事

一奥山の青起青柴切志きて宍草満さん

日もなくして奥山の無足王ニ奉ル奥山乃無足王ハ中山に新菰^{アラコモ}し
きて召すぞ姫しき中山の阿らしな丸八山口に木ノ葉折敷召す
ぞ姫しき山口の免つくし丸と里に出て君のたもとに召すぞ



○ 宮とき祭様之事

一宍と起候時に草脇□□し申時と奥山壱人びとに奉ルと 三返

一折骨□□須時と

折流須大山元のもミぢ葉も 世と万ツ代に罪と残らじ、 三返

一草宍切時と

登ル麓山五万五千下ル葉山五万五千合而十万十千の羽山ノ御神

に奉類 三返

一其後切調□宍祭之時と其日九ツ目ニ向て

業盡有情難レ放二ツニ不生一ヲ 故宿人身同証仏果

歌に

放ツとも終に遁れん比道を 御狩に見せよ諏訪乃明神

一其後今日比穴にわにてかわ□ん身□ん物あらば一ノほこ上り
向キ驚キ立直り下り向て二鉢三鉢迄掛て給ル熊王神殿より奉ル

○ 宍草帰シ様之事

一榊木葉を帰して見れば烟立つ谷の子供乃姫しかるらん 三返

一友引 年ハナヲ月ハ成より始て九ツめ日ハ三ツ月に反ルなり

○ 向事 東ニ角三南四角五西六角七北八角九央十地と取なり

○ 指神 子ハ五ツ丑ハ九ツ寅ハ十ツ卯辰モ成モ五ツなりけり

巳未ハ六ツと申亥ハ七ツ酉十ツなれハ午申ハ八ツ

○ 破車ノ事 正五一六三一七四八五九六十七一八十二九一十二十一三

十二四

○ 猿ハ乾与中障次第

卯酉の日打ふせに□く春忌冬青や大吉日や己亥ノ日忌辛

未凶

打ふせ真那板青や□くこ大鹿小鹿と礼也

一シガキノ礼様之事 上ハ花ノ木成ル

中ハ榊木葉

縁ハ十一九七五三

下ハ椎木葉

歌に 秋鹿と身をも葉山に隠せども

恋には聲をおしまざる物

一鹿射の時の歌に

秋萩をほとゝ踏折リ鳴く鹿も

一具ソロヘテムカバキニナス

一シガキ壘様之事

歌に 折流す大山元乃紅葉葉も、世ハ万ツ代に罪ハ残らじ念

仏

一毛祭之事 猪ハ七ツ切鹿ハ八ツ切、天笠乃三台サウのササラ
竹鹿江毛切、諸事の文字書も毛成ルとぞ見へたり、以下略す
与えられた紙数に達したからである。

この「山方作法秘伝書」には残り十四項の狩祭り事と、更に
呪文ともとれる、歌が十四首のせられている。祭り事十四項
は左の通り。

- ①狼祭乃事 ②狼を祭納様之事 ③里犬送り様之事
- ④大鳥祭之事 ⑤鷹祭之事 ⑥小鷹祭之事
- ⑦犬ノ口の祭事 ⑧矢崎ふりたる時祭様ノ事 ⑨せり祭之事
- ⑩家作り時に諸屋奥江時ニ桑上様之事 ⑪家棟祭之事
- ⑫山泊取様之事 ⑬祓候時之唱 ⑭丸猪祭様之事
- ⑮丸猪祭之事

天明八年成申正月十八日記之 中村為左エ門取持

『生命の島』次号は

7月15日発売の予定です。